

回答書

令和6年12月2日

件名：業務用自動車賃貸借契約(1台)

| 質 問 | 回 答 |
|--|---|
| <p><仕様書></p> <p>1. リース料金に含まれる項目で「※メンテナンスに要する経費すべて」とあるが、整備工場への車両の持ち込みについては県側で実施するという認識でよいか。(納車場所周辺の工場は人手不足の事業者が多く、技術を持った整備士等が車を運搬することが大変に厳しい状態となっている。)</p> <p>また、もし引取納車のサービスを条件とする場合は、現在それに対応する工場の利用があれば紹介いただきたい(既存顧客であれば対応可能である可能性がある為)。</p> | <p>1. 整備工場への車両の持ち込みについては当校で実施しますが、当校近隣(うるま市又は沖縄市内)の整備工場を指定してください。</p> |